明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔省　令〕
○乳及び乳製品の成分規格等に関する省令の一部を改正する省令（厚生労働一〇六）　一
○公害医療機関の診療報酬の請求に関する省令の一部を改正する省令（環境一四）　六
〔告　示〕
○食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件（厚生労働三〇二）　八
〔公　告〕
諸事項
裁判所
破産、免責、再生関係　九
特殊法人等
平成二十九事業年度・年度決算（独立行政法人国際協力機構有償資金協力勘定・日本郵政共済組合・日本たばこ産業共済組合）、料金の額及び徴収期間の変更（中日本高速道路株式会社・西日本高速道路株式会社）関係　三〇
地方公共団体
教育職員免許状失効、行旅死亡人、違法放置等物件保管関係　四五
会社その他
会社決算公告　五〇

省令

○厚生労働省令第百六号

食品衛生法（昭和二十二年法律第二百三十三号）第十一条第一項及び第十八条第一項の規定に基づき、乳及び乳製品の成分規格等に関する省令の一部を改正する省令を次のように定める。

平成三十年八月八日

厚生労働大臣　加藤　勝信